横浜市長 林 文子 様

金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会 会長 横井 正巳

池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)における 米軍家族住宅等の基本配置計画案について(要望)

はじめに

今回の要望書は、平成26年6月4日、当協議会に対し、「池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)における米軍家族住宅等の基本配置計画案の変更について」が示され、12月9日に「地元要望への対応方針」、平成27年4月23日及び7月16日に「地元要望への対応方針(補足)」として再説明が行われたことを受けて、現時点における地元の意見を踏まえ、協議会の要望としてまとめたものです。

横浜市においては、国が手続き等を進める前に地元要望に対する回答を求めるとともに、その後も節目ごとに地元に情報提供するよう求めてください。

要望書を提出する趣旨

我々は、平成 15 年に横浜市に池子地区での住宅建設計画が持ち込まれてから協議会を立ち上げ、地域の非常に重い課題として、池子の緑の保全や建築物の配置・高さ等について真剣に議論を交わし、地元の意見を横浜市を通じて国に伝えてきました。

しかし、その後、国の基本配置計画案は何度も変更され、前回の要望に対する回答も含めて具体的な 説明がないまま、平成26年6月に基本配置計画の変更案が示されました。

周辺住民をはじめとする金沢区民の住宅建設に対する様々な意見に配慮しつつ、地元の意見を取りまとめてきた当協議会としては、このような国の対応は理解に苦しみます。住宅の建設により直接、影響を受けるのは地元金沢区民であり、国には地元の理解と協力を得るためにも一層努力していただく必要があります。

横浜市としても、住宅建設が提起されてからこれまでの金沢区民の苦渋の思いをあらためて深く受け 止め、国との調整に取り組んでいただきたいと思います。

このような思いのもとに、今回、国から提示された基本配置計画案に関し、現時点での要望を述べる ものです。

1 緑の保全・改変面積の更なる縮減について

住宅建設戸数が 23 年度の計画から半減されたことから、自然環境の保全に配慮して、改変面積について更なる縮減を図っていただきたい。また具体的な対応策を早期に示していただきたい。

また、前回要望したとおり、緑は面積だけではなく、その質も重要であり、環境調査の結果を踏まえ、現在の生態系をできる限り残すとともに、改変部分についても、緑化対策に努めていただきたい。

なお、横須賀地区における家族住宅の不足数 700 戸の所要は変わらないとのことですが、改変区域については、前回までと同様に市域の 1/2 として計画されていることから、残りの戸数を横浜市域に追加で建設することのないよう強く申し入れます。

2 道路・交通問題について

施設建設に伴う工事車両及び施設建設後の米軍住宅居住者の生活車両等による周辺交通に対する 負荷は、小さいものではないため、既存道路を現状のまま使用することを前提とした建設計画は、周 辺住民の理解を得られるものではありません。

特に、六浦駅前の道路は非常に狭あいであり、交通量の増加による交通事故の防止や、周辺生活環境への影響を最小限に抑えるため、周辺地域への影響が出る前に、都市計画道路横浜逗子線の整備を行うなど、確実に道路・交通対策を講じていただきたい。

これまで国からの説明において「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」等の整備手法が示されたが、この問題については、周辺住民への影響を考える上では、最も大きな事項であるため、開発事業者である国の責任として、具体的な対応策を早期に示していただきたい。

3 建築計画について

基本配置計画が変更されましたが、建物の高さを極力抑えるとともに、建物のデザインや外壁の色彩、造成法面の安全性の確保及び圧迫感の軽減など、周辺環境・計画との調和に配慮したものとしていただきたい。また、建設発生土等についても施設区域外への搬出を極力なくすよう、施工計画について十分検討していただきたい。

4 住民への計画周知について

計画の前提である住宅完成までの全体工程を明確に示していただきたい。

住宅施設等の建築工事概要、緑・自然環境の保全策、建設発生土等の搬出入量、工事関係車両の台数や動線、生活車両の想定台数等を明確にし、早期に当協議会に詳細に説明した上で、周辺住民に対しても説明を行い、その意見を尊重するよう求めます。

なお、周辺住民への説明にあたっては、法令・条例等に基づく範囲にとどまることなく地元の要望 に応じて柔軟に行うこととし、その時期についてもできるだけ早期に示していただきたい。

5 飛び地の早期返還と早期利用への全面的な協力について

飛び地については、早期に返還していただくことを引き続き要望します。

また、米軍施設の存在により影響を受けている周辺住民が、災害時に利用できる避難場所等を、住宅建設の進捗に関わらず、国の負担で早期に整備していただきたい。